

1. 調査目的

市民の食育・健康づくりに対する意識や関心、日頃の生活等について把握し、「新潟市食育推進計画（第3次）」「新潟市健康づくり推進基本計画（第2次）」を含む健康づくり関連計画の推進のための基礎資料とする。

2. 調査項目

- (1) 体格（BMI の状況）
- (2) 「食育」に対する意識
- (3) 日頃の食生活の状況
- (4) 「食の安全」について
- (5) 健康づくりに対する意識や状況
- (6) 農林漁業体験について

3. 調査の設計

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 調査地域 | 新潟市 |
| (2) 調査対象 | 満20歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 3,000人 |
| (4) 抽出方法 | 系統抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送法（調査票の配布・回収とも） |
| (6) 調査期間 | 平成30年9月3日～9月19日 |

4. 回収結果

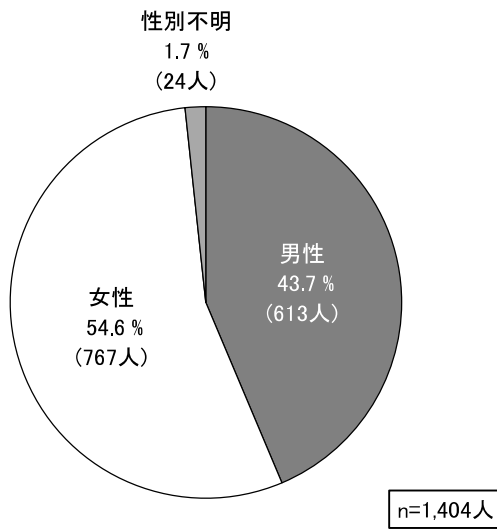
有効回収数（率） 1,404人（46.8%）

5. 集計結果の数字の見方

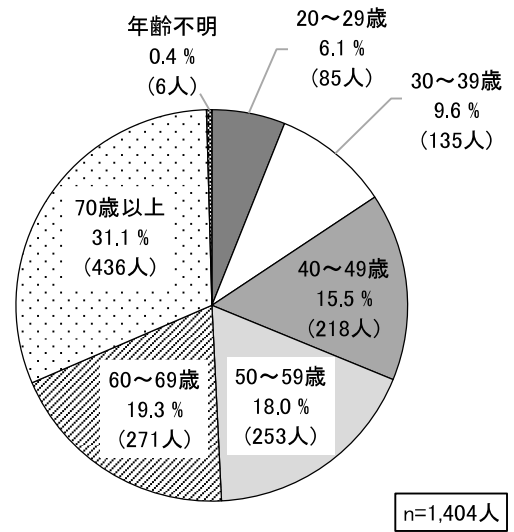
- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した結果、個々の比率が合計100%にならないことがある。
また、複数回答（2つ以上の回答）では、合計が100%を超える場合がある。
- (2) 図表中の「n（number of casesの略）」は、質問に対する回答者の総数（該当者質問では該当者数）を示し、回答者の比率（%）を算出するための基数である。
- (3) 本文及び図表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢がある。

6. 回答者の構成

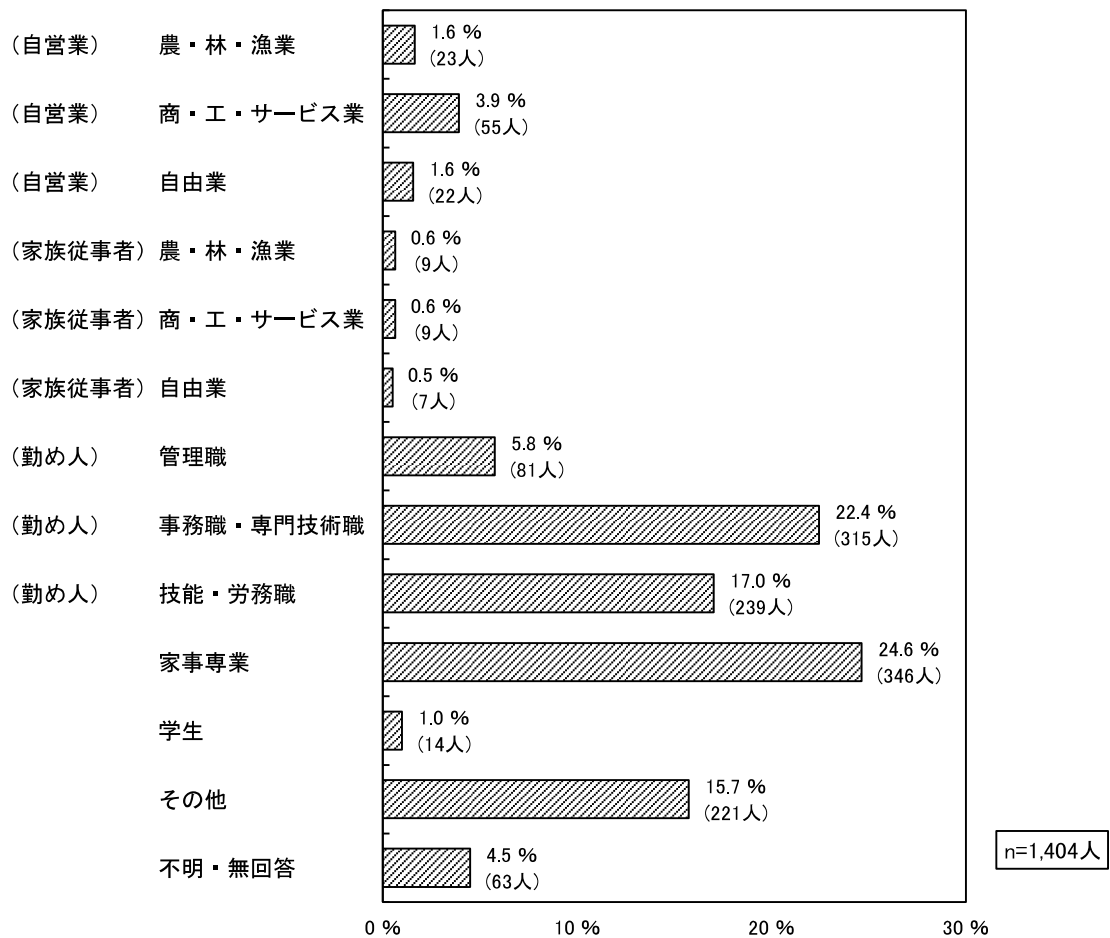
(1) 性別



(2) 年齢



(3) 職業



4 「食の安全」について

(1) 食の安全に対する関心度

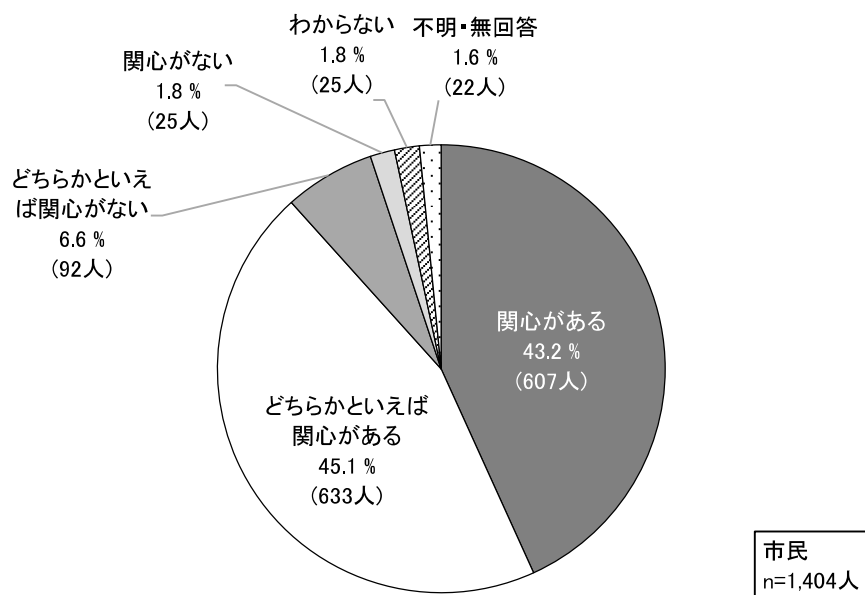
問23 あなたは、食の安全に関心がありますか。(○は1つだけ)

9割弱が食の安全に「関心がある」と回答

「関心がある」(43.2%)、「どちらかといえば関心がある」(45.1%)と回答した人を合わせた割合は9割弱(88.3%)となっている。

一方、「関心がない」(1.8%)、「どちらかといえば関心がない」(6.6%)と回答した人を合わせた割合は1割弱(8.3%)となっている。

図 4.1 食の安全に対する関心度



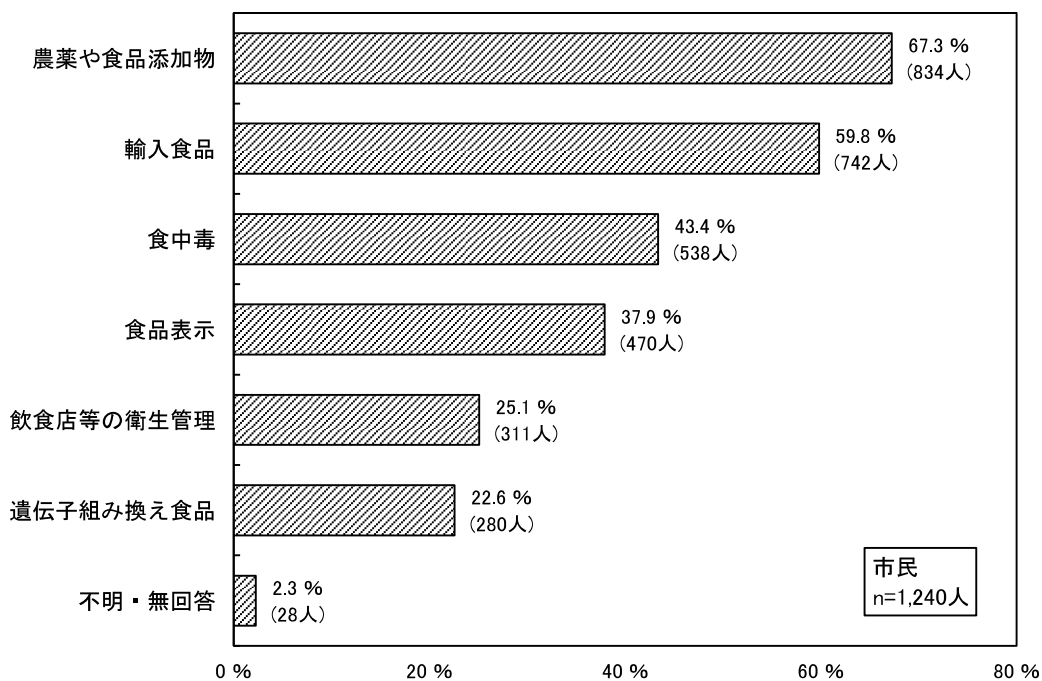
(2) 特に関心があること

問23-1 どのようなことに関心がありますか。(〇は3つまで)

7割弱が「農薬や食品添加物」と回答

特に関心があることについては、「農薬や食品添加物」(67.3%)と回答した人が最も多く、以下「輸入食品」(59.8%)、「食中毒」(43.4%)、「食品表示」(37.9%)、「飲食店等の衛生管理」(25.1%)、「遺伝子組み換え食品」(22.6%)となっている。

図 4.2 特に関心があること



(3) 食の安全に関する知識を持っている程度

問24 あなたは、食の安全に関してどの程度知識を持っていると思いますか。(〇は1つだけ)
「食の安全に関する知識」とは、次のようなものに関する知識とお考えください。

「食の安全に関する知識」の例

- ◆ 食品表示の見方について
(消費期限や賞味期限、保存料などの食品添加物、遺伝子組み換え食品、食物アレルギーなど)
- ◆ 食中毒の予防方法について
- ◆ 輸入食品について
- ◆ 健康食品について

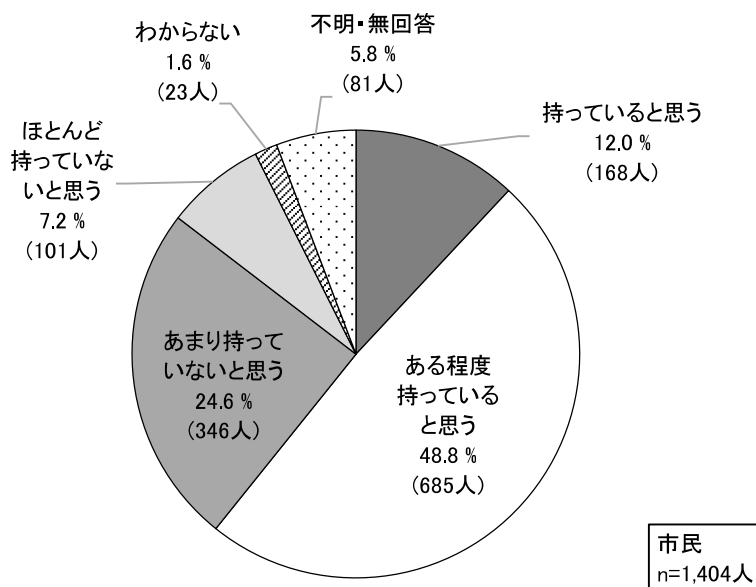
その他、農薬使用の実態や鳥インフルエンザに関する知識など

6割強が知識を持っていると回答

「持っていると思う」(12.0%)、「ある程度持っていると思う」(48.8%)と回答した人を合わせた、知識を持っている人の割合は6割強(60.8%)となっている。

一方、「あまり持っていないと思う」(24.6%)、「ほとんど持っていないと思う」(7.2%)と回答した人を合わせた割合は3割強(31.8%)となっている。

図 4.3 食の安全に関する知識を持っている程度



(4) 安全な食生活を送ることについての判断の程度

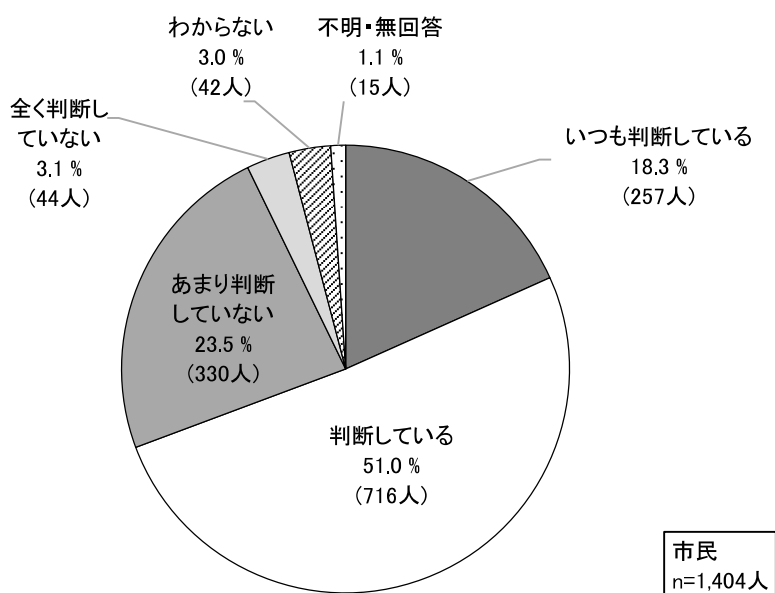
問25 あなたは、安全な食生活を送るために、自ら食品選択等の判断をしていますか。
(○は1つだけ)

7割弱が判断していると回答

「いつも判断している」(18.3%)、「判断している」(51.0%)と回答した人を合わせた、判断している人の割合は7割弱(69.3%)となっている。

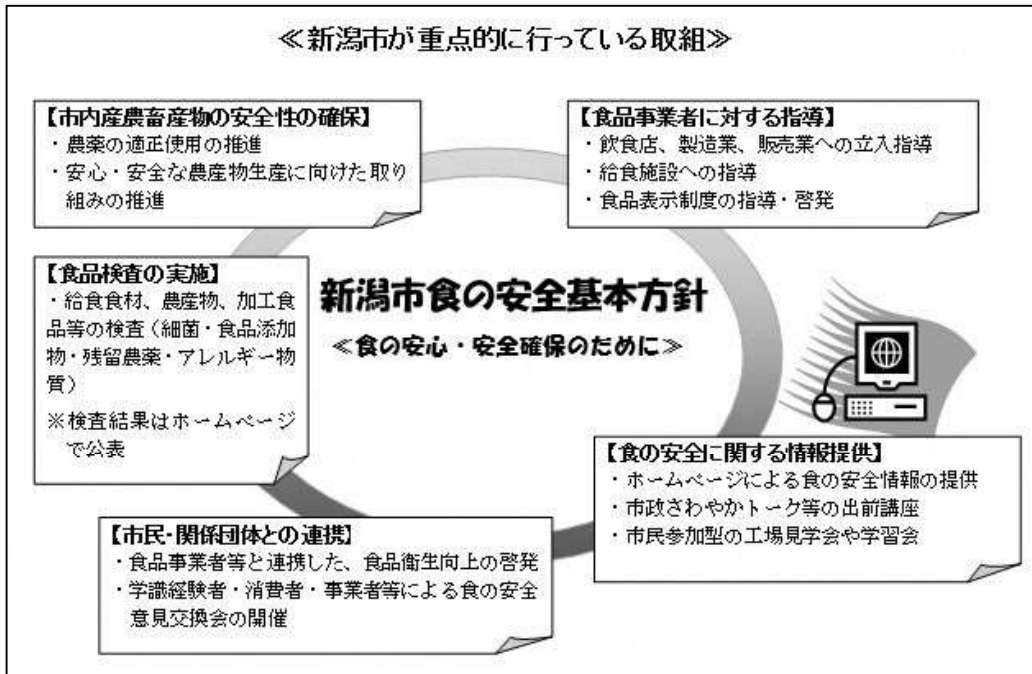
一方、「あまり判断していない」(23.5%)、「全く判断していない」(3.1%)と回答した人を合わせた割合は3割弱(26.6%)となっている。

図 4.4 安全な食生活を送ることについての判断の程度



(5) 新潟市における食の安心・安全の確保に対する取組状況

問26 新潟市では、「食の安全基本方針」に基づき、下記のような取組を重点的に行っているところですか。あなたは、新潟市における食の安心・安全の確保に対する取組が、十分に行われていると感じていますか。一番近いものをお選びください。(○は1つだけ)



7割弱が十分に、もしくはほぼ十分に行われていると感じていると回答

「十分に行われていると感じている」(7.0%)、「ほぼ十分に行われていると感じている」(62.2%)と回答した人を合わせた割合は7割弱(69.2%)となっている。「やや不十分だと感じている」(18.5%)、「不十分だと感じている」(6.8%)と回答した人を合わせた割合は3割弱(25.4%)となっている。

図 4.5 新潟市における食の安心・安全の確保に対する取組状況

